

論文審査の結果の要旨

氏名：三 澤 真 明

博士の専攻分野の名称：博士（政治学）

論文題名： イギリス労働党におけるヨーロッパ統合に関する決定作成過程の研究

審査委員：（主 査） 教授 博士（政治学） 岩 崎 正 洋

（副 査） 教授 博士（政治学） 信 夫 隆 司

明治大学教授 博士（政治学） 西 川 伸 一

1 本論文の構成

本論文は、序章、第1章から第8章、終章の順に配列され、全10章からなる（本文165頁、参考文献一覧16頁の計181頁）。

本論文は、「イギリスのヨーロッパ統合への参加をめぐる、なぜ、労働党が賛成と反対との間を揺れ動いてきたのかという問いに対する回答を導き出すこと」を目的としている。とりわけ、第二次世界大戦直後から1983年総選挙までの時期を対象とし、ヨーロッパ統合に関して、イギリス労働党がどのような態度変容を示してきたのかについて検討を行っている。労働党の態度は、同党のイデオロギーに規定されるという見方と、同党のプラグマティズムに規定されるという異なる二つ立場から説明できる。本論文は、労働党のヨーロッパ統合に対する態度が「イデオロギーの実現という判断よりも権力の獲得・維持を目指すプラグマティックな判断によって影響を受けた」とする立場から以下のような仮説を提示し、第一次 EEC 加盟申請、第二次 EEC 加盟申請、EC 加盟、1975 年国民投票、ヨーロッパ議会の直接選挙導入、EC 脱退の選挙公約化という六つの事例について実証的に検討している。

ヨーロッパ統合問題をめぐり、労働党内において意見の分裂がみられる場合、政党指導部は、イデオロギーにもとづく政策判断ではなく、プラグマティックな判断によって政策を決定する。

- a 労働党が野党である場合、党指導部は、権力（政権）の獲得を志向して、保守党の政策に敵対的となる。
- b 労働党が野党である場合、党指導部は、党内権力の維持を志向して、党内分裂を避けた融和的な政策をとる。
- c 労働党が与党である場合、党指導部は、権力の維持を志向して、包括政党としての立場から戦略的な政策をとる。

本論文は、それぞれの事例について、上記仮説を実証するために、①党指導部（党首のリーダーシップ）が強固であるか、②労働組合の支持が得られているか、③選挙区労働党の支持が得られているか、④政権党であるのかという四つの変数を挙げ、各章で過程追跡を行っている。

序章「問題意識」で本論文の問題意識が述べられた後、第1章「本論文の分析枠組み」では、先行研究をふまえ、「政党政治によるアプローチ」の必要性が指摘され、本論文の仮説と、実証に際して用いられる変数の説明がなされ、論文の構成が示されている。第2章「労働党と党組織構造」は、労働党の歴史を概観しており、1900年の労働代表委員会設立から単独政権の樹立に至るまでの流れを政党の組織構造とともに説明している。

第3章「戦後ヨーロッパ統合とイギリス労働党」では、第二次世界大戦後のイギリスとヨーロッパ統合との関係を扱っている。第4章「第一次 EEC 加盟申請と政党政治」は、保守党政権による第一次 EEC 加盟

申請に対して、野党たる労働党がどのような態度を示したのかについて論じている。第5章「第二次 EEC 加盟申請への道」では、労働党の政権獲得後、第一次 EEC 加盟に反対していたにもかかわらず、第二次 EEC 加盟申請を行ったのはなぜかについて解明している。第6章「EC 加盟申請と労働党の態度変容」では、労働党が政権を手放し、野党になると、保守党政権の EC 加盟申請に反対の立場を示すようになった点について検討している。第7章「1975 年国民投票と党内対立」では、労働党が EC 加盟反対を訴えていたにもかかわらず、1974 年に政権に就くと、イギリスの EC 加盟条件の再交渉を行うことで EC 残留支持へと向かった過程を明らかにしている。第8章「ヨーロッパ統合と党内分裂」は、労働党が 1975 年の国民投票後に EC 加盟反対の立場へと傾斜していく過程を追跡している。

終章「総括と今後の課題」では、一連の議論をふまえ、労働党のヨーロッパ統合に対する態度は、同党のイデオロギーによって規定されてきたのではなく、権力の獲得・維持、党内対立の回避など、直面する政治状況により、その都度異なる態度を示してきたという意味で、プラグマティックなものであったという結論が導き出されている。

2 本論文の評価

本論文は、以下に挙げる点から課程博士の学位申請論文として、優れたものであると評価することができる。

第一に、本論文の「政党政治によるアプローチ」は、当該テーマに関する数多くの先行研究をふまえて新たに提起されたものであり、オリジナリティという点で高く評価できる。同アプローチにより、本論文は、単なるヨーロッパ統合史というような政治史研究ではなく、イギリス現代政治の研究、とりわけ、政党研究として、骨太の学術論文に仕上がっている。

ヨーロッパ統合に関する問題は、国内外の外交史研究の分野において数多くの先行研究が蓄積されてきた。ヨーロッパ統合が国家間の問題であり、国家主権に直接間接に影響を及ぼすことから外交史の分野で主に研究されてきた。しかし、国家主権という視点からだけでは、「イギリスが、なぜ、ヨーロッパ統合に消極的であったのか」という疑問に対して満足のいく回答を導き出すことができないという点が本論文の問題意識の根幹をなす。

本論文は、「ヨーロッパ統合という問題は、国家間の問題でありながら、国内政治にも大きな影響を与えてきた」点を重視し、「国家主権がヨーロッパ統合問題の根本であるならば、二大政党間で差異は生じない」し、「国家主権の絶対性がヨーロッパ統合への参加を消極的なものにしたのであれば、それはイギリスだけに作用する問題なのか」という疑問を呈し、ヨーロッパ統合に関する「外交史研究によるアプローチ」ではなく、「政党政治によるアプローチ」が問題の本質を明らかにすると主張している。同アプローチは、上記の仮説で示されたように、イギリス労働党内部のアクター間の相互作用だけでなく、イギリスにおける保守党と労働党による二党制においてみられる政党間競争をも視野に収めることにより、政党研究の分野における先行研究をもふまえて政治学研究に新たな貢献をなすものである。

第二に、約四半世紀にわたる間に、労働党の党内政治がいかに展開されてきたのかについて、本論文は、党首、党執行部、労働組合、選挙区労働党など、さまざまなアクター間の相互作用に注目することにより、精緻な分析を行っている点を評価することができる。とりわけ、本論文は、各アクターの公式発言や公式文書に多くを依拠しながら、党内対立がどのようなものであったのか、また、それらがどのように展開し、どのように決着をみたのかについて丹念に追っている。この点は、第一の点で指摘したアプローチを採用したことによって導き出された結果であり、本論文のオリジナリティを補強することにもつながっている。

第三に、いかなる学術論文にとっても、いかなる研究者にとっても欠くことのできない必須の要件であるが、本論文は、学術論文の一つのパターンに忠実に沿ったかたちで書かれており、学術論文としての完成度が高いものとなっている点を評価することができる。とりわけ、本論文は、研究者として出発点となる博士号申請論文であり、論文の体系性、議論の整合性、文章の明確さ、さらには、注や参考文献の表記の統一性や学術的な質などを考慮に入れて評価すべきであるとすれば、その点において、本論文は、課程博士の学位申請論文として、一定の水準に達しており、今後の研究遂行能力という点を鑑みても一定の評価を与えることができる。

もちろん、このように評価できるとしても、本論文には残された課題があることも指摘せざるを得ない。第一に、本論文においては、なぜ、労働党がプラグマティックな態度をとり続けたのかという点について明確な分析がなされていないことが挙げられる。労働党がイデオロギー政党ではなく、プラグマティック政党であったという結論を導出した点は、本論文の大きな貢献であり、評価できる点であるが、それでは、なぜ労働党がプラグマティックであったのかという疑問に対して、偶発的な要因で説明できるのか、それとも何か構造的な要因が存在したのかなど不明であり、若干の物足りなさを感じる。この点は、本論文を土台として今後の研究を進めていくことにより解明できると思われるが、本論文を書き上げたからこそ明らかになった次なる研究課題であると前向きに捉えることもできる。

第二に、本論文の何か所かで、敵対政治がイギリス政治の特徴であると指摘し、その前提に立って仮説構築と実証がなされているが、果たして、敵対政治を所与のものとするのが適切なのか否か、その点についてより深い理由付けなり考察が必要であったように思われる。というのも、イギリス政治が敵対政治であるという認識は、議論の前提にバイアスをかけてしまいかねないからである。たとえば、仮説の一部が敵対政治それ自体を説明しているに過ぎないのではないのかという批判が可能であり、そうだとすれば、本論文の仮説の弱さにもつながりかねない。その点は、今後の研究に委ねられるべき課題であり、このような指摘が可能であるとしても、本論文の学術的な価値が些かなりとも損なわれるわけではない。本論文が従来の研究で採用されてきた「外交史研究によるアプローチ」だけでなく、「政党政治によるアプローチ」を新たに採用することで、外交史の知見と政党研究の知見との融合を図り、政党研究をはじめ、ヨーロッパ（統合）研究への新たな視座を提供することになったのは確かなことであり、本論文が出発点となり、今後のさらなる研究の発展可能性がうかがえることは間違いないことである。

3 結論

よって本論文は、博士（政治学）の学位を授与されるに値するものと認められる。

以 上

平成30年 1月 9日